

平成23年度
補正予算の概要

(H23. 6月30日専決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(H23.6月30日専決分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	15,036,252		15,036,252
2 地方譲与税	348,000		348,000
3 利子割交付金	51,000		51,000
4 配当割交付金	25,000		25,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000		10,000
6 地方消費税交付金	913,000		913,000
7 ゴルフ場利用税交付金	65,000		65,000
8 自動車取得税交付金	66,000		66,000
9 地方特例交付金	163,000		163,000
10 地方交付税	3,760,000		3,760,000
11 交通安全対策特別交付金	20,000		20,000
12 分担金及び負担金	409,871		409,871
13 使用料及び手数料	243,229		243,229
14 国庫支出金	3,920,255		3,920,255
15 県支出金	1,647,655	78,105	1,725,760
16 財産収入	149,192		149,192
17 寄附金	7,673		7,673
18 繰入金	805,242	12,000	817,242
19 繰越金	500,000		500,000
20 諸収入	1,686,125	139	1,686,264
21 市債	3,914,400		3,914,400
計	33,740,894	90,244	33,831,138

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	369,907		369,907
2 総務費	5,423,417	12,000	5,435,417
3 民生費	10,409,789		10,409,789
4 衛生費	1,656,306		1,656,306
5 農林水産業費	309,472		309,472
6 商工費	496,111	78,244	574,355
7 土木費	4,511,550		4,511,550
8 消防費	1,742,000		1,742,000
9 教育費	4,119,820		4,119,820
10 災害復旧費	163,204		163,204
11 公債費	3,776,238		3,776,238
12 諸支出金	733,080		733,080
13 予備費	30,000		30,000
計	33,740,894	90,244	33,831,138

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ9024万4千円を増額し、予算総額を338億3113万8千円としました。東日本大震災に伴う国の第1次補正予算により、雇用創出基金事業について「震災対応事業」が創設されたことに伴い、県より更なる事業の追加募集があったことから、東日本大震災により被災された方々の雇用の場を迅速に提供するため、補正予算措置を行います。さらに、市税の過誤納還付金が不足することが判明しましたので、速やかに対応するため、6月30日付で専決処分としました。

以下にその内容を解説します。

【歳出】

①緊急雇用創出事業 21,787千円増

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者等に対し、次の雇用までの短期の雇用・就業の機会を提供します。

- 市有地現地調査事業・・・21,000千円(管財課)
- 藤代スポーツセンター公園管理事業・・・787千円(スポーツ生涯学習課)

②東日本大震災に伴う雇用創出基金事業 56,457千円増

災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者を対象として、雇用の場を確保します。

- 広報広聴業務補助事業・・・1,309千円(広報広聴課)
- 口座振替等データ化事業・・・744千円(会計課)
- 東日本大震災対応事業・・・17,338千円(安全安心対策課)
- 東日本大震災による放射線対策事業・・・10,800千円(安全安心対策課)
- 介護保険業務処理事業・・・932千円(高齢福祉課)
- 保育所環境整備事業・・・4,366千円(子育て支援課)
- 市内空き店舗実態調査事業・・・8,705千円(産業振興課)
- 市内企業訪問事業・・・1,710千円(産業振興課)
- 市道維持管理事業・・・3,413千円(管理課)
- 建築確認関係書類等整備事業・・・2,766千円(建築指導課)
- 排水路維持管理事業・・・1,260千円(排水対策課)
- 公園パトロール事業・・・633千円(水とみどりの課)
- 公園アメニティ事業・・・481千円(水とみどりの課)
- 小中学校放射線対策事業・・・2,000千円(教育総務課)

③市税過誤納還付金 12,000千円増(納税課)

固定資産税、株式譲渡の還付が当初見込より多く発生し不足が生じたこと、また、例年7月から9月にかけて個人市民税の更正等の還付が見込まれるため、不足分を補正します。

【歳入】

●緊急雇用創出事業補助金 78,105千円増(産業振興課)

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者や、災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者を対象として、雇用の場を確保するにあたり、県から補助金を受け入れます。

●財政調整基金繰入金・・・12,000千円増(財政課)

市税過誤納還付金の財源として、財政調整基金を取崩して対応します。